

年度経営計画の評価

令和2年度

宮城県信用保証協会

I 令和2年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

令和2年度の県内経済を振り返ると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により飲食店やホテル業界を始めコロナ関連7業種を含む幅広い業種で厳しい状況にあるが、緊急事態宣言下にあった令和2年4月、5月を底として、個人消費は一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているほか、生産活動でも、低下していた電子部品・デバイスが年度後半からスマートフォン向けや自動車向けで好調となり、輸送機械が新型車効果により生産量が増加するなど、県内経済は緩やかに持ち直しつつある。

中小企業・小規模事業者(以下、「中小企業者等」という。)を取り巻く環境は、感染症拡大の影響による外出自粛や時短要請等に伴う消費低迷、観光客の減少等厳しい状況が続く中、政府の資金繰り支援や各種補助金等による政策効果から企業の倒産件数は減少している。しかしながら、今後のコロナ対策の長期化とともに、息切れによる休廃業や倒産企業の増加、さらには、人口減少や経営者の高齢化と後継者不足による事業承継問題、近年多発する自然災害など、中小企業者等を取り巻く環境は依然として厳しく、予断を許さない状況にある。

- ・生産活動は、汎用・生産用・業務用機械工業などで前年を上回ったが、輸送機械工業及び電子部品・デバイスなどの低下により、鉱工業生産は3年連続の減少となった。
- ・個人消費は、百貨店・スーパー販売額は2年連続の減少となったが、家電大型専門店販売額で2年連続の増加、ドラッグストア販売額で6年連続の増加となった。
- ・住宅投資は、持家及び貸家の着工減少などにより、新設住宅着工戸数は6年連続の減少となった。
- ・公共投資は、国の発注工事が減少したことにより、公共工事請負金額は5年連続の減少となった。
- ・雇用情勢は、有効・新規求人倍率は高水準ながら、2年連続で低下した。
- ・企業倒産は、件数が3年ぶりに減少となった。

○ 業務運営方針

令和2年度は、宮城県の震災復興計画における最終年度となり、復興の総仕上げとなる中、当協会としては、引き続き東日本大震災や台風等により被災した中小企業者等の復旧・復興支援に努める一方、その他の中小企業者等に対しても、国・県・市町等の関係機関が取り組む施策との連携を図りつつ、経営実態や特性を把握の上、それぞれのライフステージにおける必要な資金需要に対して迅速・的確な対応に努める。

また、保証付き融資とプロパー融資の適切なリスク分担のもと、中小企業者等に対する支援方針を共有するなど金融機関との連携体制を一層強化し、中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すほか、地方自治体や関係機関と協力の上、引き続き県内各地域におけるセミナーの開催等により、創業や事業承継の支援の充実に努める。加えて、学生等幅広い層を対象とした説明会等により起業マインドの醸成を図り、地方創生に貢献していく。

さらには、保証協会においても中小企業者等の経営改善に向けた主体的な支援の体制強化を図り、協会自らコーディネート機能を発揮の上、サポート会議開催、外部専門家派遣事業及びよろず支援拠点の活用により積極的な支援に取り組んでいく。また、債権買取先のエグジットについては、関係機関・金融機関と連携の上、円滑な対応に努める。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による中小企業者等への影響に注視していくとともに、資金繰りに支障が生じないよう個別企業の実情に応じた十分な対応に努めていく。

回収については、担保や第三者保証のない求償権の累増により回収環境が厳しさを増す中、初動を徹底し回収部門における基本ポリシーに沿った効率的な回収に努めるとともに、保証協会債権回収株式会社を活用した回収の合理化・効率化に努めていく。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進及び情報漏洩等のシステムリスクや災害発生等によるリスク管理の徹底等に努め、引き続き「信頼される協会」、「顔の見える協会」に向け、より一層業務に邁進していく。

2 重点課題への取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価																																								
<p>1 政策保証への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 中小企業者等が置かれているライフステージに応じた資金需要に対応するため、金融機関と連携を図りながら金融支援を行った。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な被害を受けている中小企業者等に対しては、迅速・的確な資金供給が最大の課題であると位置付け対応した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し、例年実施している会議や関係機関・中小企業者等への訪問等は自粛又は中止した。</p> <p>※ 民間金融機関による実質無利子・無担保融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」（以下「県CV保証」という。）は令和2年5月1日に創設。</p> <p>※ 新制度「県CV保証」の周知、内部体制の強化（過去の非常時の経験を踏まえた対応）</p> <p>【資金繰り支援】</p> <p><過去の保証承諾実績></p> <table border="0"> <tr> <td>①令和元年度</td> <td>8,727件</td> <td>104,733百万円</td> <td>…</td> <td>平時</td> </tr> <tr> <td>②平成20年度（リーマン・ショック）</td> <td>14,769件</td> <td>232,663百万円</td> <td>…</td> <td>非常時</td> </tr> <tr> <td>③平成23年度（東日本大震災）</td> <td>13,799件</td> <td>233,477百万円</td> <td>…</td> <td>非常時</td> </tr> </table> <p><当年度の保証承諾実績></p> <table border="0"> <tr> <td>・全体保証承諾</td> <td>23,250件</td> <td>421,423百万円</td> <td colspan="2">（前年比402.4%）</td> </tr> <tr> <td>・新型コロナウイルス関連保証</td> <td>19,200件</td> <td>373,731百万円</td> <td colspan="2">（前年度150件2,262百万円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※件数構成比</td> <td>82.6%、金額構成比 88.7%</td> </tr> <tr> <td>うち「県CV保証」</td> <td>17,277件</td> <td>320,225百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※件数構成比</td> <td>90.0%、金額構成比 85.7%</td> </tr> </table>	①令和元年度	8,727件	104,733百万円	…	平時	②平成20年度（リーマン・ショック）	14,769件	232,663百万円	…	非常時	③平成23年度（東日本大震災）	13,799件	233,477百万円	…	非常時	・全体保証承諾	23,250件	421,423百万円	（前年比402.4%）		・新型コロナウイルス関連保証	19,200件	373,731百万円	（前年度150件2,262百万円）					※件数構成比	82.6%、金額構成比 88.7%	うち「県CV保証」	17,277件	320,225百万円						※件数構成比	90.0%、金額構成比 85.7%
①令和元年度	8,727件	104,733百万円	…	平時																																					
②平成20年度（リーマン・ショック）	14,769件	232,663百万円	…	非常時																																					
③平成23年度（東日本大震災）	13,799件	233,477百万円	…	非常時																																					
・全体保証承諾	23,250件	421,423百万円	（前年比402.4%）																																						
・新型コロナウイルス関連保証	19,200件	373,731百万円	（前年度150件2,262百万円）																																						
			※件数構成比	82.6%、金額構成比 88.7%																																					
うち「県CV保証」	17,277件	320,225百万円																																							
			※件数構成比	90.0%、金額構成比 85.7%																																					

重点課題	取組状況及び自己評価																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災復興緊急保証 ・ 災害関係保証 ・ 創業関連保証 ・ 小口零細企業保証 ・ 当座貸越根保証 ・ 短期継続型保証 ・ 県・市町村制度保証（コロナ関連除く） ・ 経営力強化保証 ・ 借換保証 ・ 事業再生計画実施関連保証 ・ 事業承継関連保証 	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: right;">195件</td> <td>3,605百万円（前年比 35.7%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12件</td> <td>227百万円（前年比108.1%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">220件</td> <td>1,369百万円（前年比 75.9%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">338件</td> <td>1,436百万円（前年比 38.0%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,014件</td> <td>8,454百万円（前年比 92.2%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">116件</td> <td>1,753百万円（前年比 72.9%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,836件</td> <td>35,915百万円（前年比 42.3%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">64件</td> <td>1,131百万円（前年比 10.5%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5,100件</td> <td>106,029百万円（前年比382.8%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2件</td> <td>280百万円（前年比123.3%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2件</td> <td>14百万円（前年比 34.1%）</td> </tr> </table> <p>【保証承諾の特徴】 （件数）</p> <p>(1) 月別では令和2年6月にピークを迎えた…6月 3,886件（前年比562%）</p> <p>(2) 業種別では飲食業、宿泊業、旅客運送業、理・美容業が令和2年5月にピークとなり、その他の業種は、令和2年6月にピークを迎えた。また、業種別に前年比が一番高かったのは娯楽業で86.8%、次いで宿泊業45.5%、飲食業45.2%となっている。なお、業種別の構成比は建設業28%、サービス業19%、製造業13%の順となっている。</p> <p>(3) 1件あたりの保証承諾額の平均は1.8百万円（前年度1.2百万円）となったが、令和3年3月（単月）では2.3百万円と大口化しており、県CV保証の借換増加が起因している。</p> <p>(4) 企業のランク別の構成比では、カテゴリ「7」～「9」（低リスク層）が増加している。</p>	195件	3,605百万円（前年比 35.7%）	12件	227百万円（前年比108.1%）	220件	1,369百万円（前年比 75.9%）	338件	1,436百万円（前年比 38.0%）	1,014件	8,454百万円（前年比 92.2%）	116件	1,753百万円（前年比 72.9%）	2,836件	35,915百万円（前年比 42.3%）	64件	1,131百万円（前年比 10.5%）	5,100件	106,029百万円（前年比382.8%）	2件	280百万円（前年比123.3%）	2件	14百万円（前年比 34.1%）
195件	3,605百万円（前年比 35.7%）																							
12件	227百万円（前年比108.1%）																							
220件	1,369百万円（前年比 75.9%）																							
338件	1,436百万円（前年比 38.0%）																							
1,014件	8,454百万円（前年比 92.2%）																							
116件	1,753百万円（前年比 72.9%）																							
2,836件	35,915百万円（前年比 42.3%）																							
64件	1,131百万円（前年比 10.5%）																							
5,100件	106,029百万円（前年比382.8%）																							
2件	280百万円（前年比123.3%）																							
2件	14百万円（前年比 34.1%）																							

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>(5) 平均保証期間は101か月（前年度58か月）と返済期間を長めにとっている。</p> <p>(6) 県CV保証の据置期間の有・無では据置期間「有」が全体の64%を占めており、その平均期間（据置期間）は17か月となっている。なお、業種別に据置期間「有」の割合が一番高かったのは飲食業で82%となっている。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な被害を受けている中小企業者等に対し、令和2年度は23,250件、金額で4,214億23百万円の保証承諾となった。これは、リーマン・ショックや東日本大震災の2,300億円の実績を超える大規模なものであった。</p> <p>当協会では、事前相談を迅速に回答することが、経営者の不安を払拭し「事業継続意欲」につながるものと考え、最優先課題として取り組むと共に金融機関においてもワンストップサービス（市区町村への認定申請代行等）を目指した取組みにより、両者の取組みの相乗効果で迅速な資金手当てを実現できた。また、東日本大震災の経験が経営者及び金融機関の双方に生きていたことも要因と考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス関連の資金繰り支援は令和2年6月をピークに一時落ち着きを見せたが、県CV保証の申込締切である令和3年3月は前年の5倍以上の資金需要となり、長期化する感染症への備えとして迅速な資金繰り支援を行うことができた。今後は、伴走支援型特別保証（新制度）や事業再生計画実施関連保証（感染症対応型：新制度）、事業承継関連保証、創業関連保証等、各種政策保証の周知に積極的に取り組むとともに、さまざまな支援チャンネルを活用し、関係機関と一体となり金融支援を行っていく。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>・その他の事務、事業の見直し・・・他の事務の省力化、主催行事の見直し</p> <p>③権限の委譲</p> <p>・本店営業部、各支店長の決裁権限を拡大し、「県C V保証」は営業現場で決裁</p> <p><新型コロナウイルスに関する相談等の対応></p> <p>令和2年1月29日に新型コロナウイルスに関する相談窓口を開設したが、1月から2月の相談は殆どなく、3月の後半に入ってから伸び始めた。4月にはそれまでの相談件数の5倍まで一気に増加し、5月には「県C V保証」が創設されたことで更に増加。5月は単月で7,062件、1日あたり400件を超える相談が寄せられた。加えて、事前相談で回答した案件から順に保証の申込がなされ、6月には保証承諾件数が3,581件、平均すると1日あたり200件近くの承諾を行った。</p> <p>この様な状況の中、当協会では事前相談の回答を迅速に行うことが、経営者の「事業を継続する意欲（安心感）」につながるものとして、令和2年4月時点の保証担当職員（現業部署）44名に本部の職員を加え、全職員88名体制で対応した。そのほか、事務処理の迅速化、権限の委譲を行うことで迅速な資金繰り対応に特化した。</p> <p>【周知活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県C V保証」説明会(宮城県主催：参加) 2回（初開催） ・「県C V保証」個別説明（県内本店金融機関） 県内本店10金融機関 ・宮城県中小企業家同友会制度等説明会（オンライン） 1回 参加者26名（初開催） ・一般社団法人 仙台市医師会セミナー（参加） 1回 参加者70名（初開催） ・一般社団法人 みやぎ工業会制度等説明会（オンライン） 1回 参加者10名（初開催）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行研修会（講師派遣） 1回 参加者24名（前年度1回 参加者32名） ・仙台銀行女性研修会（講師派遣・オンライン） 1回 参加者 8名（前年度1回 参加者18名） ・杜の都信金研修会（講師派遣） 2回 参加者52名（初開催） ・仙台銀行事業承継セミナー（講師派遣） 1回 参加者12名（初開催） ・金融機関との情報交換会（上期自粛） 9回（前年度 11回） ・事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会 6回（初開催） ・宮城県中小企業家同友会との情報交換会 2回（初開催） ・その他関係機関との情報交換会（8機関） 15回 ・金融機関との勉強会（上期自粛） 2回（前年度 51回） ・金融機関訪問（必要に応じ対応） 388回（前年度 949回） ・市町村・商工会等訪問（必要に応じ対応） 66回（前年度 229回） ・ホームページ 閲覧回数195,338回（前年度 121,749回） <li style="padding-left: 20px;">※中小機構による事業承継の動画を配信 ・LINE 発信回数22回（令和2年6月から開始） <p>【資金繰り支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連保証 19,200件 373,731百万円（前年度150件2,262百万円） ・創業関連保証 220件 1,369百万円（前年比 75.9%） ・短期継続型保証 116件 1,753百万円（前年比 72.9%） ・事業承継関連保証 2件 14百万円（前年比 34.1%） ・協調支援保証 14件 412百万円（前年比 33.9%）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県富県宮城資金保証 2件 32百万円（前年比 11.6%） ・仙台市社会起業家支援特区保証 13件 129百万円（前年比135.3%） <p>【利用企業者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末 21,327企業 保証利用度36.0%（前年度 17,363企業 保証利用度29.3%） <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等への資金繰り支援を最優先課題と捉え、現業部署のみならず本部の職員を総動員するなど組織横断的な体制を構築したほか、事務処理の迅速化、権限の委譲等の内部体制を強化し、急増する事前相談や保証申込に対し役職員一丸となって迅速な資金繰り支援に努めた。結果、金融機関との連携・協力もあり、保証受付から承諾までの所要日数は3日程度に収めることができた。</p> <p>また、「県CV保証」については、創設時までに県内本店の金融機関を個別に訪問・説明したことで、制度創設後の混乱を避けることができた。</p> <p>他に、当協会のホームページ及びSNS（LINE）を活用し、同制度の周知を図ったほか、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（家賃支援給付金等）の周知を図るなど連携した支援ができた。</p> <p>一方、創業制度を始めとした各種制度の推進や予定していた各種セミナー（創業、事業承継）については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援を優先したことや、セミナー開催時の感染を懸念し中止とした。</p> <p>今後は、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、創業計画の伴走支援や関係機関と連携した制度推進及び周知活動に努めていく。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>3 中小企業者等の経営改善・生産性向上の取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中小企業者等の事業継続に支障が生じていることから、「県CV保証」の周知及び資金繰り支援を最優先として取り組んだ。なお、みやぎ中小企業支援ネットワーク会議は新型コロナウイルスの感染を懸念し中止した。</p> <p>【周知活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県CV保証」説明会(宮城県主催：参加) 2回(初開催) ・「県CV保証」個別説明(県内本店金融機関) 県内本店10金融機関 ・宮城県中小企業家同友会制度等説明会(オンライン) 1回 参加者26名(初開催) ・一般社団法人 仙台市医師会セミナー(参加) 1回 参加者70名(初開催) ・一般社団法人 みやぎ工業会制度等説明会(オンライン) 1回 参加者10名(初開催) ・七十七銀行研修会(講師派遣) 1回 参加者24名(前年度1回 参加者32名) ・仙台銀行女性研修会(講師派遣・オンライン) 1回 参加者 8名(前年度1回 参加者18名) ・杜の都信金研修会(講師派遣) 2回 参加者52名(初開催) ・仙台銀行事業承継セミナー(講師派遣) 1回 参加者12名(初開催) ・金融機関との情報交換会(上期自粛) 9回(前年度 11回) ・事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会 6回(初開催) ・宮城県中小企業家同友会との情報交換会 2回(初開催) ・その他関係機関との情報交換会(8機関) 15回 ・金融機関との勉強会(上期自粛) 2回(前年度 51回)

重 点 課 題	取組状況及び自己評価						
	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関訪問（必要に応じ対応） 388回（前年度 949回） ・市町村・商工会等訪問（必要に応じ対応） 66回（前年度 229回） ・サポート会議開催（必要に応じ対応） 56回（前年度 292回） ・外部専門家派遣（必要に応じ対応） 6企業（前年度 27企業） ・ホームページ 閲覧回数195,338回（前年度 121,749回） <li style="padding-left: 20px;">※中小機構による事業承継の動画を配信 ・LINE 発信回数22回（令和2年6月から開始） <p>【資金繰り支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連保証 19,200件 373,731百万円（前年度150件2,262百万円） ・創業関連保証 220件 1,369百万円（前年比 75.9%） ・小口零細企業保証 338件 1,436百万円（前年比 38.0%） ・東日本大震災復興緊急保証 195件 3,605百万円（前年比 35.7%） ・協調支援保証 14件 412百万円（前年比 33.9%） ・金融機関紹介 10件 内、保証承諾件数・金額 8件 109百万円 <li style="padding-left: 20px;"><前年度> 9件 内、保証承諾件数・金額 3件 16百万円 <p>※保証承諾における資金使途（構成比）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">運転資金</td> <td style="text-align: right;">95.5%（前年度 77.8%）</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td style="text-align: right;">1.9%（前年度 10.9%）</td> </tr> <tr> <td>運転・設備資金</td> <td style="text-align: right;">2.6%（前年度 11.3%）</td> </tr> </table>	運転資金	95.5%（前年度 77.8%）	設備資金	1.9%（前年度 10.9%）	運転・設備資金	2.6%（前年度 11.3%）
運転資金	95.5%（前年度 77.8%）						
設備資金	1.9%（前年度 10.9%）						
運転・設備資金	2.6%（前年度 11.3%）						

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、事業継続に必要な資金供給を行うことが経営改善・生産性向上につながるものとして資金繰り支援を最優先に実施したことで、多くの中小企業者等の急場の資金繰りを支えることができた。</p> <p>サポート会議や専門家派遣は新型コロナウイルスの感染を懸念したこと及び事業者が資金調達を優先したことから前年より大きく減少したが、今後はサポート会議や専門家派遣の要請増加が予想され、引き続き金融機関との対話を深めながら、中小企業者等のライフステージに応じた適切なリスク分担のもと、中小企業者等に対する支援方針（資金繰り支援、返済緩和、専門家派遣等）を共有しながら連携体制を強化していく。</p>
<p>4 地方創生等への貢献を果たすための取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響で事業継続に支障をきたしてる中小企業者等に、いち早く資金を供給するため、「県C V保証」の周知及び迅速な資金繰り対応を最優先として取り組んだ。なお、当初予定していた各種セミナー（創業、事業承継）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>【周知活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県C V保証」説明会(宮城県主催：参加) 2回（初開催） ・ 「県C V保証」個別説明（県内本店金融機関） 県内本店10金融機関 ・ 宮城県中小企業家同友会制度等説明会（オンライン） 1回 参加者26名（初開催） ・ 一般社団法人 仙台市医師会セミナー（参加） 1回 参加者70名（初開催） ・ 一般社団法人 みやぎ工業会制度等説明会（オンライン） 1回 参加者10名（初開催）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行研修会（講師派遣） 1回 参加者24名（前年度1回 参加者32名） ・仙台銀行女性研修会（講師派遣・オンライン） 1回 参加者 8名（前年度1回 参加者18名） ・杜の都信金研修会（講師派遣） 2回 参加者52名（初開催） ・仙台銀行事業承継セミナー（講師派遣） 1回 参加者12名（初開催） ・金融機関との情報交換会（上期自粛） 9回（前年度 11回） ・事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会 6回（初開催） ・中小機構による事業承継の動画を配信（ホームページ） ・宮城県中小企業家同友会との情報交換会 2回（初開催） ・その他関係機関との情報交換会（8機関） 15回 ・金融機関との勉強会（上期自粛） 2回（前年度 51回） ・金融機関訪問（必要に応じ対応） 388回（前年度 949回） ・市町村・商工会等訪問（必要に応じ対応） 66回（前年度 229回） ・創業セミナー開催（2回予定） 中止（前年度 2回） ・事業承継セミナー開催（6回予定） 中止（前年度 6回） ・学生向け出張授業（4回予定） 中止（前年度 5回） ・ホームページ 閲覧回数195,338回（前年度 121,749回） <li style="padding-left: 20px;">※中小機構による事業承継の動画を配信 ・LINE 発信回数22回（令和2年6月から開始） <p>【資金繰り支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連保証 19,200件 373,731百万円（前年度150件2,262百万円）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・創業関連保証 220件 1,369百万円（前年比 75.9%） ・事業承継関連保証 2件 14百万円（前年比 34.1%） ・仙台市社会起業家支援特区保証 13件 129百万円（前年比135.3%） <p>〔自己評価〕</p> <p>地域経済を支える中小企業者等のライフステージに応じた伴走型支援を強化するにあたり、事業承継支援及び創業支援は重要な取組みと認識しているが、今年度は新型コロナウイルス対策を最優先に対応してきた。</p> <p>事業承継については、事業承継・引継ぎ支援センター及び金融機関と個別相談を行ったことや、関係団体への制度説明会や金融機関との情報交換会等で制度の周知・推進を行ったほか、オンラインのシンポジウムを受講し事業承継における現状等について理解を深めた。今後は、ネットワーク機関との情報交換を活発化するなどコーディネート機能の向上に努めていく。</p> <p>当協会ホームページ及びSNS（LINE）の活用については、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（家賃支援給付金等）の周知を図るなど連携した支援ができた。</p> <p>一方、創業制度を始めとした各種制度の推進や予定していた協会主催の各種セミナー（創業、事業承継）については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援を優先したことや、セミナー開催時の感染を懸念し中止とした。</p> <p>今後は、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、創業計画の伴走支援や関係機関と連携した制度推進及び周知活動に努めていくほか、当協会ホームページ及びSNS（LINE）により、中小企業者等にとって有益となる関係機関主催のイベントや補助金等の支援策の発信を強化していく。</p>

【(2)期中管理・経営支援部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 金融機関・関係機関と連携した経営支援への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>【金融機関・関係機関との連携強化】</p> <p>(1) 県内に本店を有する金融機関の支援方針等を共有するため、情報交換会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との情報交換会（上期自粛） 9回（前年度 11回） <p>(2) コロナ禍に置かれている県内中小企業者等の現状を把握するため、中小企業家同友会との情報交換会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会との情報交換会 2回 ※今年度から実施 <p>(3) 中小企業支援機関主催の連絡会議に参加し、情報の共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県事業承継ネットワーク会議（オンライン開催含む） 2回（前年度 2回） ・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議 3回（前年度 2回） ※みやぎ中小企業支援ネットワーク会議 中止（前年度 2回） <p>(4) 適切な経営支援を図るため、金融機関への訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関訪問 388回（前年度 949回） <p>(5) 名取市商工会主催の個別相談会に当協会の中小企業診断士を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会 相談企業数 3企業（初開催） <p>【中小企業者等に対する経営支援】</p> <p>(1) 中小企業者等に対する経営支援を行うため、企業訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問 164回（前年度 493回） <p>(2) サポート会議を開催し、金融調整を含む経営支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート会議開催回数 56回（前年度 292回） 企業数 46企業（前年度 234企業）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>(3) 国の経営支援強化促進補助事業を活用した外部専門家派遣事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家派遣企業数 6企業（前年度 27企業） <p>(4) 経営者保証ガイドラインの適切な運用と周知に努めた。</p> <p><法人で経営者保証無しの実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度 1,829件（内訳：BK連携型293件、財務型1件、担保型2件、社債3件、コロナ関連1,530件） ・前年度 50件（内訳：BK連携型 40件、財務型2件、社債8件） <p>(5) 経営改善計画策定に係る費用の一部補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助企業数 15企業（前年度 22企業） 補助金額 3,066千円（前年度 5,026千円） <p>〔自己評価〕</p> <p>当協会主催の会議や関係機関訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け中止又は自粛せざるを得ない状況となった。このような中、今年度新たに中小企業家同友会との情報交換会を開催し、コロナ禍におかれている県内中小企業者等の現状把握に努めた。</p> <p>経営者保証に関する取扱いについては、「県CV保証」における経営者保証免除対応の周知により大幅に伸長することができた。</p> <p>今後は、中小企業者等への資金供給が一巡したこともあり、ポストコロナに向けて中小企業者等の「過剰債務の早期解消」と「事業再構築に向けたサポート」を基本方針とし、ネットワーク会議やサポート会議の仕組みを活用しながら関係機関と一体となって支援していく方針である。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
2 期中支援・期中管理への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>【創業保証利用先に対する支援】</p> <p>○ 創業保証利用先に対して、金融機関・関係機関と連携した支援に努めた。</p> <p>※開業後1か月、6か月、及び1年（必要に応じ）経過後に企業訪問等</p> <p>・創業フォローアップ企業数 2企業（前年度 80企業）</p> <p>【大口保証利用先に対する支援】</p> <p>○ 保証債務残高が80百万円以上でコロナ関連保証の利用が無く、かつ、条件変更（返済緩和）を行っていない先に対して現況調査を行った。</p> <p>・調査企業数 41企業（前年度 107企業）</p> <p>・内、金融機関へ訪問交渉した企業数 4企業（前年度 23企業）</p> <p>※既に金融機関等で支援実施中であり、新たな支援は不要のため静観対応とした。</p> <p>【条件変更（返済緩和）等を行った企業に対する支援】</p> <p>○ 令和2年2月以前から条件変更を行っており、コロナ関連保証での真水支援が無く、保証債務残高が30百万円以上の先に対して現況調査を行った。</p> <p>・調査企業数 123企業（前年度 455企業）</p> <p>※調査の結果、経営改善計画履行中など金融機関において十分状況把握が行われているため、新たな期中支援が必要と判断される企業は無かった。</p> <p>・令和3年3月末 条件変更企業数 1,311企業（前年度 1,394企業）</p> <p>【早期延滞管理】</p> <p>○ 期限経過・延滞先及び事故先を抽出したリスト「早期延滞管理表」に基づき、延滞1回の先から金融機関を通じ現況調査を行い、初期段階からの金融正常化に向けた取組みを行った。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・総延滞保証債務残高 211件（前年度 557件）、金額1,390百万円（前年度 4,691百万円） ・事故債務残高 243件（前年度 453件）、金額2,006百万円（前年度 4,269百万円） <p>【「県CV保証」利用先に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県CV保証」利用先で元金返済据置中の企業のうち、返済開始時期が近づいている先に対して、モニタリング（現況調査）を実施し、必要に応じて条件変更（返済緩和）や追加支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査企業数 256企業（令和2年9月から開始） ・内、サポート会議開催 2企業、条件変更支援 11企業、真水追加支援 15企業 <p>〔自己評価〕</p> <p>「県CV保証」による資金繰り支援に加え、コロナ関連保証利用先等に対する各種支援を行ったことで期限経過・延滞先、事故債務残高は前年と比較し大幅に減少するなど一定の効果があったものと考えている。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により中小企業者等を取巻く環境は以前にも増して厳しい状況にあり、今後は体力を消耗した企業の法的整理等による倒産増加が危惧されることから、引き続き個々の実情に応じた資金繰り支援や期中支援を継続するとともに、新たに事業者へのアンケート等を通じて経営支援を必要とする先の掘り起こしに努め、事故の未然防止・代位弁済の抑制を図っていく。</p>
3 事業再生支援への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>【震災に係る債権買取支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の被災により二重債務となっている中小企業者等に対する再生支援に努めた。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・債権買取支援決定企業数 0企業（前年度 0企業） ・エグジットファイナンス企業数 10企業（前年度 20企業） <p>【再生支援】</p> <p>(1) 宮城県中小企業再生支援協議会（以下、「再生支援協議会」という。）との連携による再生支援に努めた。</p> <p><通 常></p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越企業数 14企業 新規企業数 15企業 支援同意企業数 21企業（前年度 31企業） <p><特例リスケ> ※今年度から新規取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規企業数 113企業 支援同意企業数 97企業 <p><そ の 他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求償権消滅保証実施 1企業 保証金額 280百万円（前年度 1企業 金額170百万円） <p>(2) 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）との連携による再生支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定支援業務実施 1企業（前年度 1企業） <p>〔自己評価〕</p> <p>震災関連の債権買取支援は取組み開始から9年が経過し、昨年度に続き債権買取支援実績は無く、令和2年度をもって買取支援業務は終了となった。</p> <p>エグジットファイナンスに関しては、定期的に各支援機関との情報交換（モニタリング先）に努めているが、令和2年度は「県CV保証」による資金繰り支援を最優先にしてきたことやコロナ禍による先行き不透明感から前年度実績を下回る結果となった。ただし、エグジット未了の企業がまだ多く</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>残されていることから、金融機関や各支援機関との連携をより一層強化し、円滑なエグジットの促進を図っていきたい。</p> <p>また、令和2年度に再生支援協議会の支援メニューに追加された「特例リスク」については、これまで97企業の計画成立となっており、迅速な支援を行うことができた。</p> <p>そのほか、求償権先で事業再生の可能性がある企業については、金融機関及び再生支援協議会と連携し、求償権消滅保証による正常化を図る取組みに努めており、令和2年度も1企業支援することができた。</p> <p>現在のコロナ禍の状況を踏まえると、金融機関や各支援機関との情報交換を活発化して1社でも多くの休廃業の抑制に努める必要があり、中小企業者等への経営改善や事業再生を促進する情報の提供や働きかけを関係機関と連携して最大限努力する。特に再生支援協議会の支援を受けている中小企業者等については、特例リスクから通常の再生計画策定支援へ移行することを視野に入れ、より緊密な連携を図りながら柔軟に対応していく。</p> <p>また、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫の資本金劣後ローンとの協調支援も活用しながら、ポストコロナに向けた円滑な再生支援に取り組むことが必要と考える。</p>

【(3)回収部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 回収手続の早期着手への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 求償権回収の環境は、不動産担保に過度に依存しない保証や第三者保証人の原則非徴求、及び法的整理の増加等により厳しさを増しており、改めて初動を徹底し、債務者等の実情に応じた回収手続への早期着手と、代位弁済後3年以内の求償権先を重点的に管理し回収財源の掘り起しに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問督促 330回 (前年度 1,032回) ・ 競売申立 32件 900百万円 (前年度 21件 579百万円) ・ 債権差押 11件 276百万円 (前年度 67件 795百万円) ・ 回収額(元損) 1,755百万円 (前年比 122.2%) 〈内訳〉定期回収(元損) 473百万円 (前年比 120.4%) 不定期回収(元損) 1,282百万円 (前年比 122.8%) ※求償権消滅保証等 480百万円 <p>〔自己評価〕</p> <p>求償権回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が低下していくという傾向を踏まえ、回収手続の早期着手を課題としているが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや、債務者及び連帯保証人の経済的な影響等を勘案し、訪問等を自粛したことから訪問督促については前年度を大幅に下回った。一方、求償権消滅保証等による大口回収があったため、回収額は前年度を上回ることができた。</p> <p>コロナ収束が依然として見通せない状況の中、引き続き感染防止の観点から行動には慎重を期す必要があるが、今後は債務者等の意向を確認したうえで、実情に配慮しながら訪問・督促を再開し、回収手続の早期着手に努めていく。また、定期弁済先の管理を徹底するとともに事業を継続しながら誠実に弁済を行っている債務者に対しては、業況等を見極めたうえで金融取引正常化への再チャレンジ支</p>

重点課題	取組状況及び自己評価												
	<p>援として、求償権消滅保証を活用した事業再生支援も視野に回収手段を講じる必要があると考える。</p>												
<p>2 一部弁済による連帯保証債務免除への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 一定期間以上保証債務の弁済に努めているものの、完済見込みがない求償権の連帯保証人に対し交渉を行い、資力に応じた弁済が回収上有利と判断される場合、一定金額の弁済により連帯保証債務の免除に応じることで回収の最大化に努めた。</p> <table border="0" data-bbox="808 724 1872 868"> <tr> <td>・一部弁済免除実績</td> <td>52件</td> <td>107百万円</td> <td>(前年比 件数 57.8%、金額 125.2%)</td> </tr> <tr> <td>〈内訳〉債権管理課</td> <td>31件</td> <td>19百万円</td> <td>(前年比 件数 83.8%、金額 67.1%)</td> </tr> <tr> <td> サービサー</td> <td>21件</td> <td>88百万円</td> <td>(前年比 件数 39.6%、金額 154.4%)</td> </tr> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>訪問・督促の自粛から交渉機会が減少したため、成立件数は前年度を下回ったが、回収額は無担保求償権委託先である保証協会債権回収株式会社（サービサー）の大口回収もあり、前年度を上回ることができた。求償権関係人の高齢化等から、定期弁済先であっても将来的な回収は不確実な状況であり、引き続き関係人の経済状況・生活実態等を十分に考慮しつつ、積極的に交渉機会を設け、回収の最大化に努める必要があると考える。</p>	・一部弁済免除実績	52件	107百万円	(前年比 件数 57.8%、金額 125.2%)	〈内訳〉債権管理課	31件	19百万円	(前年比 件数 83.8%、金額 67.1%)	サービサー	21件	88百万円	(前年比 件数 39.6%、金額 154.4%)
・一部弁済免除実績	52件	107百万円	(前年比 件数 57.8%、金額 125.2%)										
〈内訳〉債権管理課	31件	19百万円	(前年比 件数 83.8%、金額 67.1%)										
サービサー	21件	88百万円	(前年比 件数 39.6%、金額 154.4%)										
<p>3 管理事務停止及び求償権整理への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 回収財源の乏しい求償権が増加しており、管理負担の軽減による効率的な管理・回収を図るため、法的整理先（連帯保証人含む。）や、関係人の経済状況及び生活実態等から回収見込みがないと判断</p>												

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>される求償権について、管理事務停止を実施し求償権整理を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・管理事務停止 562件 5,387百万円（前年比 件数 73.8%、金額 75.8%）・求償権整理 847件 7,944百万円（前年比 件数 546.5%、金額 508.3%） <p>〔自己評価〕</p> <p>限られた人材で効率的な管理・回収へと結びつけるため、管理事務停止及び求償権整理手続きに取り組んだ結果、管理事務停止手続は前年度を下回ったものの、求償権整理手続は大幅に進めることができた。引き続き求償権の管理負担軽減による効率的な回収を推進するためにも定期的実施することが必要と考える。</p>

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 コンプライアンス態勢の推進への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初策定のコンプライアンス実施計画に基づき各種取組みを実施しており、支店長会議や内部の会議・研修等において法令等の遵守について繰り返し周知徹底を図ってきた。特に前年度は、他県の複数の協会で職員による不詳事案が発生しており、その事例等をもとにコンプライアンスの重要性和法令等の遵守について改めて周知するとともに注意喚起を行った。 ○ コンプライアンスの浸透状況を把握するため、全職員に対しコンプライアンスに関する書面調査や役員によるヒアリング等を実施した。また、個人データの取扱いについて定期的に点検を実施するなど、個人情報の適切な管理に努めた。このほか、反社会的勢力等に対しては、蓄積してきた情報を活用し不正な保証利用の防止を図るとともに、宮城県暴力団追放推進センター等関係機関との連携により、組織全体で関係遮断に努めた。 ○ パワーハラスメント防止に向けた雇用管理上必要な措置として、コンプライアンス・マニュアル及びプログラムの改正とハラスメント対応要領及び対応マニュアルの制定を行うなどハラスメント防止の周知にも取り組んだ。 <p>〔自己評価〕</p> <p>法令等の遵守について、繰り返し周知徹底に努めたほか、コンプライアンスに関する書面及びヒアリング調査の結果、役職員による不正等の問題はなかったが、不注意からFAXの誤送信による個人情報の漏えい事案及び保証料誤徴収事案が発生した。再発防止策としてFAXの誤送信については、FAX使用ルールの一部改正、保証料誤徴収事案については、経営支援部等が中心となり、各部署へ事案の説明を行うとともに、適正な事務処理について周知徹底を図った。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>今後においても常に油断することなく、日頃からコンプライアンスの重要性について周知を継続していくことが欠かせないものと認識し、改めて、職員一人一人に対するコンプライアンスの周知徹底と意識の醸成を図るため、各種取組みを繰り返し実施することで、当協会の経営の透明性及び健全性の確保並びに対外的な信頼の維持に努めていくことが必要と考える。</p>
<p>2 人材育成の充実・強化等への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新型コロナウイルス関連保証申込みの急増に対し、限られた人員で対応するため、保証審査担当部署以外の職員に対し保証審査の研修を行い、組織横断的な保証対応を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施している内部研修及び全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修については、感染防止及び急増する保証事務に専念するため、上期は概ね中止・延期となったが、下期からオンラインを活用した研修に取り組んだ。</p> <p>○ 「中小企業診断士3倍増5か年計画」（以下、「5か年計画」という。）に基づく中小企業診断士の資格取得の促進については、養成課程・講座の受講が中止されるなど、一時中断を余儀なくされた。</p> <p>○ J T体制の一環として、新入職員を育成するため前年度から実施している「チューター制度」については、今年度、担当部署の経験の浅い若手職員を対象者に加え実施した。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス対策で繁忙を極める中、組織横断的な取組みを行うことで、新たに保証審査を担える職員を育成することができ、事業継続計画及び働き方改革の側面からも対応力が向上した。</p> <p>内部研修及び外部研修については、今年度、初めてオンラインを活用した研修を取り入れた。引き</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、従来同様の研修体系によることが難しい中、積極的にオンラインを活用した研修の機会を提供し、職員の業務に必要な知識の習得やITスキルの向上に努めていくことが必要と考える。</p> <p>中小企業診断士の育成については、今年度1名が資格を取得し、資格取得者は合計10名となったが、「5か年計画」の目標15名には至らなかった。計画達成を図るため「5か年計画」を延長し資格取得推進とともに、有効的な活用に取り組んでいきたい。</p> <p>「チューター制度」については、新入・若手職員の育成に加え、指導職員自身のスキルアップも図られるなど、人材育成が少しずつ定着してきていると感じられる。</p> <p>今後、ポストコロナを見据え、経営支援・再生支援及び事業承継など中小企業者等の多様なニーズに対応できる職員を育成すべく、オンラインも活用しながらできるだけ多くの職員に対して、研修の機会を提供していきたい。</p>
<p>3 財政基盤の強化及び業務の効率化への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長引く低金利の状況の下、運用収入の減少に歯止めをかけるため、今年度も比較的利回りの高い電力債等の購入により、効率的な資金運用を図り財政基盤の強化に努めた。 ○ 業務の効率化や執務室内のスペースの有効活用を目的に、業務文書の一部（決算書）の電子化を開始したが、新型コロナウイルス感染症にかかる保証申込急増により、上期は電子化を中断し、下期から再開した。また、電子化する業務文書の拡大を図るべく、運用にかかるルールなどを整備した。

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>有価証券の運用については、従来の公共債中心の運用から、比較的利回りの高い電力債に切替え、効率的な運用に努めたことで、計画を若干上回る運用資産収入を確保できた。</p> <p>低金利が続く状況下において、今後とも中長期的な視点に立ち、安全性及び効率性を考慮し、金利情勢や購入する債券の銘柄・期間・金額など随時見直しを行い、少しでも財政基盤の強化につなげていくことが必要と考える。</p> <p>決算書の電子化については、新型コロナウイルス感染症にかかる保証申込急増により、一時中断したが、下期から再開し、書類保管スペースの確保につながった。引き続き、支店への拡大や他の業務文書への拡大を検討し業務の効率化に努めていきたい。</p> <p>このほか、「信用保証書の電子化」については、基幹システム（COMMONシステム）での環境は整備されたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により導入は進んでいない。今後は金融機関と協議しながら、適切な態勢を整え、保証申込みから融資実行までのリードタイムの短縮を目指し、業務改善を着実に進めていきたい。</p>
4 リスク管理の徹底への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ システムリスクに対しては、引き続き情報セキュリティの確保を図るべく、システム機器の不正利用や情報漏洩等の防止に向けた体制の維持及び運用の管理に努めた。</p> <p>また、災害等により本店にあるシステム拠点機能が機能停止した場合に備え、石巻支店にバックアップとなる代理拠点の設置を進めていたが、令和3年6月に一連の作業が完了し、システムに関するBCP体制の仕組みを整備した。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>○ 災害発生等によるリスク管理に対しては、「事業継続計画」に基づき全部署において緊急時における対策本部・拠点組織の組成確認や緊急連絡網、安否確認方法及び手作業での業務対応訓練を実施した。このほか、新型コロナウイルス感染防止に向け、マスク着用、換気・手洗いの励行など「新しい生活様式」について周知・徹底に努めたことなどから、役職員から感染者は発生していない。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>システムリスクについては、各種セキュリティ対策や日々の運用管理により、システムの不正利用や情報漏洩は抑えられているが、変化するシステム環境に対応していくため、絶えず新たなセキュリティに関する情報を収集し、継続的に取り組んでいくことが重要と考える。また、システムの代理拠点については概ね予定通りに設置できたが、今後は、非常時に迅速かつ確実な行動が取れるようマニュアル整備や定期的な訓練を行い、実効性のある態勢づくりが重要と考える。</p> <p>災害発生等に対するリスク管理に対しては、上記の取組みにより、職員全員に対し事業継続計画や業務の手作業ルールの浸透に努めているが、システムリスク同様、継続した研修や訓練が必要と考える。このほか、新型コロナウイルス感染防止に向け、引き続き感染対策等に万全を期したい。</p>
5 広報の強化への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 当協会のホームページ及び令和2年6月から開始したSNS（LINE）を積極的に活用し、新型コロナウイルス関連保証や家賃支援給付金等、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を迅速に発信し周知に努めた。また、昨年度から大学3年生向けインターンシップを実施し、協会業務の周知を行った。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>○ キャラクター活用による広報展開として、当協会のオリジナルキャラクター（梵天くん）を選定し今年2月から当協会ホームページ、SNS（LINE）及びノベルティ等で活用を始めた。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、セーフティネット保証や危機関連保証を含めた新型コロナウイルス関連保証への関心が高まり、今年度当協会ホームページへの閲覧数は、昨年度の1.6倍（月平均約16,000回）、LINEの友だち登録は約340人となり、中小企業者等や関係機関の役に立つ情報をタイムリーに提供できたと考える。引き続き、コロナ関連施策をはじめ有益な情報を積極的に発信し、併せて、LINEの友だち登録を金融機関職員などに働きかけ、経営者に有益な情報が行き届くよう取り組んでいきたい。</p> <p>インターンシップについては、昨年度参加者8名（2回開催）に対し、今年度は20名（3回開催）の参加があった。大学生向け起業家セミナー実施の大学からの参加者も増え、徐々にではあるが協会の知名度向上につながったと感じている。</p> <p>今後は、当協会のオリジナルキャラクター（梵天くん）をSNS（LINE）等多方面で活用し、中小企業者等や学生など幅広い層に対し、当協会の認知や知名度向上につなげていきたいと考える。</p>

3 事業概況について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により県内においても幅広い業種が厳しい状況におかれ、経営に支障を来した中小企業者等を中心に資金需要が急増した。当協会では、新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資などを積極的に活用し、中小企業者等への迅速で円滑な資金供給を最優先課題に掲げ、組織横断的な業務推進体制をとり、業務見直し等により生産性を上げ、迅速かつ、柔軟な資金供給に努めた。

このような中、保証承諾は大幅に増加し、金融安定化やリーマンショック、東日本大震災の際の保証承諾額を超え、過去最大であった平成10年度の保証承諾額をも上回り、計画比409.1%の4,214億23百万円となった。また、保証承諾が増加したことに伴い、保証債務残高についても、計画比196.6%の4,990億36百万円と増加した。

代位弁済については、ゼロゼロ融資をはじめ、政府の資金繰り支援や各種補助金の効果により、企業の倒産が減少し、元利合計で42億61百万円に留まり、計画比では65.6%となった。

回収は、担保などをとらない保証債務の増加や、連帯保証人の高齢化など厳しい状況が続いている中、求償権消滅保証の実行による回収等により、回収額は計画比109.7%の17億55百万円となった。

4 決算概要について

保証承諾の増加により保証料収入は大幅に増加したが、保証債務残高の増加に伴い責任準備金繰入も増加し、収支差額は計画比86.0%となり、27百万円を計上するにとどまった。

5 財務概要について

収支差額27百万円のうち、14百万円を「基本財産」に繰り入れすることで基本財産総額は250億61百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス関連保証に関する事前相談や保証申込みが急増する中、業務改善により生産性を向上させ、組織横断的な対応により甚大な被害を受けた中小企業者等に対し、遅滞なく、迅速に必要な資金を

供給できたことは評価できる。

また、感染防止等のため業務活動に制限がある中、宮城県中小企業家同友会等の中小企業支援団体と連携し、オンラインを活用した説明会等の開催に加え、LINE等を活用した保証制度や各種補助金等国の支援施策の周知にも努めてきた。引き続き、ITスキルを高め、さらなる生産性の向上に努めることが必要と考える。

今後は、ポストコロナを見据え、中小企業者等の事業再構築や過剰債務の解消等に向け、協会自らがハブ機能を発揮し、サポート会議や中小企業支援ネットワーク会議等を活用しながら、経営支援、再生支援、事業承継支援に取り組むことが必要と考える。

なお、金融機関や関係機関との連携を強化のうえ、中小企業者等のニーズに応じた専門機関への紹介等に積極的に取り組むことで、中小企業者等の休廃業や倒産の防止に努め、代位弁済の抑制を図りたい。

このほか、東日本大震災で被災した中小企業者等に対し、継続した資金繰り支援や経営支援・再生支援に取り組んできたが、今後は、感染症拡大の影響により、さらに厳しい経営環境に置かれていることを踏まえ、個々の実情に応じた、的確な支援に努められたい。

「信用補完制度の見直し」については、その趣旨を踏まえ、金融機関との適切なリスク分担のもと、創業や事業承継等、中小企業者等のライフステージに応じた資金需要に応じるとともに、感染症拡大の影響を受けた事業者の事業再構築等に努め、地方創生に尽力されたい。

このほか、引き続きコンプライアンス態勢の充実・強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、対外的な協会の信頼の維持に努められたい。